

第5回北区地域公共交通会議 議事要旨

◇ 日時

令和2年10月30日（金）午後2時から

◇ 場所

北区役所 第一庁舎4階 第二委員会室

◇ 会議次第

1. 開会

2. 議題

北区地域公共交通計画策定について

3. 閉会

◇ 出席委員

21名（敬称略・順不同）

会長 久保田 尚

委員 松本 晴光、大前 孝太郎（代理：杉山 徳卓）、尾花 秀雄、
山中 将男（代理：高城 俊一）、島崎 健一（代理：横山 浩紀）、
小平 隆宏、佐藤 智彦、宇田 誠二、依田 修（代理：地宗 知子）、
佐藤 尚宣、久我 恒夫、堀越 千秋、五味 康真（代理：根反 智孝）、
村山 勉、山下 清二（代理：井上 彰彦）、熊坂 成夫、
中嶋 稔（代理：菊池 寛子）、関根 和孝、横尾 政弘、佐藤 信夫

事務局 土木政策課

◇ 議事内容

1. 開会

- 事務局より開会宣言

2. 議題 北区地域公共交通計画策定について

- 事務局より配布資料に基づき説明を行った後、質疑応答
- 質疑応答の内容は以下に示す通り

(会長)

これまでに本会議は4回にわたり議論いただいた。

まず、第1章～第4章(1ページ～57ページ)まででご意見・ご質問があればお願いしたい。

(委員)

第4回北区地域公共交通会議の際に、導入予定地域の収支率が下がってしまう恐れがある中、既存の路線との競合区間については、コミバスの方の収入で考慮しておらず、その収入を考慮すればコミバスの路線がなくなってしまうことがないと説明があった。今回のコミュニティバスの導入については、国土交通省が出しているコミュニティバス導入のガイドラインに沿った形で検討していくということによろしいか。

(事務局)

既存バスについて、例えば浮間地域だと国際興業バス様との重複する路線があることで、全体的な比較評価では、重複した部分の収入は見込まない形での収支率を算出した。

導入については、国土交通省のコミュニティバス導入のガイドラインに沿って進める考えである。ガイドラインに沿う形で、既存バスとの重複については十分協議をする必要があると考えている。協議については今後具体的に国際興業バス様との協議をさせていただき、同意の上で進めさせていただければと思う。

(会長)

続いて第5章～第6章まででご意見・ご質問があればお願いしたい。84ページ以降は、今後のルール、スケジュールなどを記載している。

(委員)

前回の議論を社内で報告した。コミュニティバスの導入優先順位で浮間地域が1番ということで、この地域は前提として地域交通が空白となっている。弊社の路線バスの採算が厳しいため、以前北区から支援をいただきながら運行していたが、平成28年に廃止となったため、今回コミュニティバスの検討が始まったと認識している。北区の中では1番に導入したいが、採算が最も厳しいという中で、1番に導入する路線が3年で廃止するのはもったいないという議論があった。できるだけ長く運行したいという話もあり、弊社が北区から補助金をもらい運行したほうが、導入も早く、シルバーパスも利用可能である。コミュニティバスを浮間地域で検討していると思うが、場合によっては補

助金方式で、弊社としては路線の復活を考えても良いと考えている。このような点もご検討いただければと考えている。

（事務局）

以前、国際興業様の赤 06 系統が運行していたが、北区が補助を出し、運行を継続したところ、採算が厳しいということで国際興業様の方で廃止した経緯があった。

国際興業様に限らず都バスなど既存バスの状況を踏まえた上での今回の計画であり、必ずしも国際興業の赤 06 系統が廃止になったため計画を進めているわけではない。北区全域で新たな視点を見直し、現在の K バスに続く、次の路線ということで計画を進めている。

新たに国際興業様からのご提案として受け止め、今後の協議の中での一つの考えとして参考にさせていただく。

（会長）

一般的に考えて、コミュニティバスなのか、それ以外の手段なのかという選択が出てきた場合、総合的に考えてコミュニティバス以外の別の選択肢になり得るということは、計画書の中で読み取れるのか。

（事務局）

現行の計画案では、北区が主体のコミュニティバスと記載しており、ご提案いただいた考え方は盛り込まれていない。今回の計画案の中では考え方が記載されていないが、最後のスケジュールに、「計画は柔軟に見直す」との記載もあるので、具体的な計画をすす中で、一つのご意見ということで受け止めさせていただければと思う。

（会長）

86 ページの実証運行による継続・見直しの考え方について、図下の 4 行目の「実証運行で、目標を達成できなかった場合でも、当面の目標（50%）をクリアしている場合は、運行方法の見直しや利用促進策を講じながら、実証運行継続します。」とあるが、目標は 50% でよろしいのか。

（事務局）

こちら当面の目標は 40% の誤りである。

（会長）

そのうえで一つ伺いたいが、50% 以上が達成できない場合は、当面の 40% 以上であれば実証運行に進めるということ、実証運行をして収支率の向上が認められたら本格運行に進める。つまり 40~50% の間でも本格運行に行けるが、最終的には 50% を上回らなければならないため、本格運行後も 40~50% 未満のものは定期的に検証が行われ、達成できていなければ再度見直しを行うということによろしいか。

（事務局）

事務局の考えとしては、50% を超えなければ実証運行という考え方である。

(会長)

収支率の向上の見込みが見られたら本格運行に行けるということではないのか。現在のフロー図だと50%を超えなくても本格運行にいけるという意味にとれる。

(事務局)

86ページのフロー図、〈収支率向上の傾向〉の表記については、修正する。

(会長)

あくまでも、本格運行は50%を上回らなければならないということと理解した。

その他に意見がないということで、本計画はこの方向で進めていきたいと思う。

また、会議資料の修正については会長と事務局に一任するという事によろしいか

《委員からの異議なし》

以上で本日予定していた議事は終了とする。なお、会議後にご意見・ご質問があれば事務局にご連絡いただき、会長と事務局で調整させていただく。

3. 閉会

- 事務局より、会議終了後、意見などがあれば11月13日(金)までに事務局にご連絡いただくようお願いの旨連絡
- 事務局より、以下の3点について連絡
 - 北区民へのパブリックコメントを令和2年12月20日～令和3年1月30日まで実施を予定
 - 北区地域公共交通計画は、令和2年度末に策定を予定
 - 運行計画等については、令和3年度から着手を予定

以上